

教育委員会定例会日程

平成22年5月25日

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の決定

4 議事

日程第1

議案第8号

平成22年度6月補正予算について (学校教育課、教育指導課、生涯学習政
策課)【非公開】

日程第2

議案第9号

平成23年度使用教科用図書の採択方針について (教育指導課)

日程第3

議案第10号

小田原市スポーツ振興審議会委員の一部委嘱替えについて (スポーツ課)

5 報告事項

- (1) 平成22年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
(資料1 教育総務課)

6 閉 会

議案第 8 号

平成 22 年度 6 月補正予算について

平成 22 年度 6 月補正予算について、次のとおり申出するものとする。

平成 22 年 5 月 25 日提出

小田原市教育委員会
教育長 前田 輝男

議案第 9 号

平成 23 年度使用教科用図書の採択方針について

平成 23 年度使用教科用図書の採択方針について、議決を求める。

平成 22 年 5 月 25 日提出

小田原市教育委員会
教育長 前田 輝男

教科用図書採択方針（案）

小田原市教育委員会

1 平成23年度使用教科書の採択について

- (1) 小学校用教科書・中学校用教科書及び特別支援学校用教科書は、学校教育法附則第9条の規定による教科書を除き、「教科書目録（平成23年度使用）」に登載されている教科書のうちから採択すること。
- (2) 小田原市教科用図書採択検討委員会は教科書の採択についての協議の結果において、種目ごとの種類を絞り込むことなく、すべての調査研究の結果を報告すること。平成23年度使用小学校用教科書については、「小学校用教科書目録（平成23年度使用）」に登載されている教科書から採択する。なお、平成23年度使用中学校用教科書については、平成21年度に採択したものと同一の教科書を採択する。特別支援学級用教科書については、児童生徒の障害の種類、能力、適正等をかんがみ、最もふさわしい内容のものを採択すること。
- (3) 小田原市教育委員会は、採択の公正確保に向けて、採択事務の円滑な遂行に支障をきたさない範囲で、採択にいたる経過、採択理由などを公開し、開かれた採択に努めるとともに、外部からの不当な働きかけ等により採択が歪められないよう、静ひつな採択環境を確保すること。

2 教科用図書採択基準

- (1) 文部科学省の「教科書編集趣意書」、県教育委員会の「調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択する。
- (2) 採択権限を有する者の責任において、公明・適正を期し、採択する。
- (3) 学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択する。

議案第10号

小田原市スポーツ振興審議会委員の一部委嘱替えについて

小田原市スポーツ振興審議会委員の一部委嘱替えについて、議決を求める。

平成22年5月25日提出

小田原市教育委員会
教育長 前田 輝男

小田原市スポーツ振興審議会委員 候補者名簿

選 出 区 分	学識経験者
氏 名	ひいらぎ ゆきのぶ 柗 幸伸
住 所	東京都大田区本羽田
生 年 月 日	昭和35年
委 嘱 期 間	平成22年 8月31日
備 考	国際医療福祉大学准教授

[前任者]

選 出 区 分	学識経験者
氏 名	さとう ひとし 佐藤 仁

選 出 区 分	学識経験者
氏 名	おざわ よしのぶ 小澤 芳信
住 所	小田原市栢山
生 年 月 日	昭和 7年
委 嘱 期 間	平成22年 8月31日
備 考	小田原市老人クラブ連合会副会長

[前任者]

選 出 区 分	学識経験者
氏 名	すずき せいじ 鈴木 清治

選 出 区 分	関係行政機関の職員
氏 名	しげもと ひでお 重本 英生
住 所	横浜市旭区若葉台
生 年 月 日	昭和37年
委 嘱 期 間	平成22年 8月31日
備 考	県立体育センター事業部指導研究課長

[前任者]

選 出 区 分	関係行政機関の職員
氏 名	おおいし すずむ 大石 進

小田原市スポーツ振興審議会委員名簿

任期:平成20年9月1日～平成22年8月31日

(平成22年5一部委嘱変更後)

区分	選出区分	しめい 氏名	役職名	備考
スポーツに関する学識経験のある者	小学校長会	かとう ようこ 加藤 陽子	市立富水小学校長	1期
	中学校長会	たち けいじ 城 啓二	市立城北中学校校長	2期
	高校校長会	たかはし さとる 高橋 悟	県立足柄高等学校長	1期
	(財)市体育協会	えじま ひろし 江島 紘	(財)小田原市体育協会副会長	1期
	(財)市体育協会	すずき ただあき 鈴木 忠昭	(財)小田原市体育協会理事	1期
	(財)市体育協会	とみさわ とおる 富澤 透	(財)小田原市体育協会広報部会員	1期
	市体育指導委員協議会	けんもつ あきら 鉦持 明	小田原市体育指導委員協議会長	2期
	小田原医師会	えんどう いくお 遠藤 郁夫	(社)小田原医師会スポーツ医部会長 浜町小児科医院	1期
	学識経験者	あらき みなこ 荒木 美那子	小田原女子短期大学教授	12期
	学識経験者	すずき ひでお 鈴木 秀雄	関東学院大学教授	8期
	学識経験者	ひいらぎゆきのぶ 椋 幸伸	国際医療福祉大学准教授	1期(新) ○
	学識経験者	かわむかい たえこ 川向 妙子	東海大学教授	1期
	学識経験者	おざわ よしのぶ 小澤 芳信	小田原市老人クラブ連合会副会長	1期(新) ○
	学識経験者	しまだ ふみこ 島田 文子	小田原市子ども会連絡協議会副会長	2期
関係行政機関の職員	しげもと ひでお 重本 英生	県立体育センター事業部指導研究課長	1期(新) ○	

平成 22 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1 趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 36 年法律第 162 号)第 27 条の規定に基づき、小田原市教育委員会が行う教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施する。

この点検及び評価は、事務事業の実施状況の検証を行うことにより、課題や今後の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図っていくことを目的とする。また、点検及び評価の結果を議会に報告し、及び公表することにより、市民への説明責任を果たしていくものとする。

2 対 象

点検及び評価の対象は、平成 21 年度に行った主要な事務事業の管理及び執行の状況とする。

3 手 法

点検及び評価は、次の手法により実施するものとする。

- ① 平成 21 年度に行った主要な事務事業について、教育行政に関する事務事業計画を踏まえて、類型化し、項目立てを行う。
- ② 事務事業の項目ごとに、それを構成する主要な取り組み及び重点的な取り組みの実施状況の点検をする。
- ③ 各取り組みの実施状況を点検した上で、事務事業の項目の評価を行う。

4 手続き

点検及び評価の手続きは、次によるものとする。

- ① 点検及び評価案を教育委員会事務局において作成する。
- ② 教育委員会定例会において、点検及び評価案を協議する。
- ③ 点検及び評価案について、学識経験者からの意見を得る。
- ④ 教育委員と学識経験者との意見交換を行うとともに、点検及び評価案について教育委員からの意見を得る。
- ④ 教育委員会定例会において、点検及び評価案を審議、議決する。
- ⑤ 点検及び評価の結果を小田原市議会に報告し、及び公表する。

根拠法令条文概略

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。